

令和2年度 第9回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年12月18日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会会議室

3. 出席委員 (17人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米 子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 農業振興地域内農用地利用計画変更について

議案第36号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和2年度第9回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は全員出席ですので、総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>皆さん、お疲れ様です。</p> <p>今日は、特に会務報告はございません。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、8番池沢委員、10番榮委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第14号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農地法3条及び基盤強化法等に基づく利用権等設定等の合意解約について、下記の通り申し出がありましたので報告します。</p> <p>【報告第14号について朗読】</p> <p>合意解約 3件</p> <p>1番 芦清良〇〇さんから芦清良〇〇さんへの利用権設定、芦清良字上ハサマ〇〇1,305㎡、合意解約日が令和2年10月8日です。10月総会で、農地法5条での所有権移転を伴う農地転用が許可されたところです。</p> <p>2番 正名〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権設定、正名字伊舎良〇〇2,761㎡を含む計4筆計 10,984㎡、合意解約日が令和2年11月10日、11月総会において、農地法3条で許可されたところです。</p> <p>3番 新城〇〇さんから新城〇〇さんへの利用権設定、新城字平座〇〇813㎡を含む計5筆計 6,592㎡、合意解約をした日が令和2年12月2日、今回の総会において、農地法3条で許可申請されるということです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>報告第14号について、何かご意見、ご質問ありますか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>

議長	<p>それでは、次の議案第34号 農地法3条の規定に許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第34号について朗読】</p> <p>議案第34号は、贈与4件、売買1件となっています。</p> <p>1番 田皆字萬当〇〇2,776㎡ 贈与。譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さんです。</p> <p>2番 新城字平座〇〇813㎡を含む計5筆 6,592㎡ 贈与。譲渡人 新城〇〇さん、譲受人 新城〇〇さんです。</p> <p>3番 余多字岩口〇〇1,153㎡を含む計3筆8,699㎡ 贈与。譲渡人 兵庫県中央区〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。</p> <p>4番 芦清良字窪田〇〇220㎡ 売買。譲渡人 大阪府大阪市〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さんです。対価〇〇円です。</p> <p>5番 黒貫字名窪〇〇977㎡を含む計2筆 3,287㎡ 贈与。譲渡人 東京都町田市〇〇さん、譲受人 黒貫〇〇さんです。</p> <p>以上 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>1番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、サトウキビを主に作っており機械等も揃っております。畑は、サトウキビが植えてあります。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
11番委員	<p>2番、説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、新規就農者でサトウキビ、サトイモを作っており、機械も揃っております。畑は、サトウキビが植えてありました。ご審議よろしく申し上げます。</p>
14番委員	<p>3番</p> <p>譲渡人と譲受人は親子です。譲渡人はサトウキビ、バレイショを作っております。機械も揃っております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
16番委員	<p>4番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。この畑は、譲受人の畑の隣接地で遊休化していたため、有効活用を図るため売買となりました。譲受人は十分な営農経験を有しており問題ないと思います。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>

17番委員	<p>5番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲渡人は畜産、バレイショを作っており、機械も揃っております。畑は、牧草が植えてあります。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>
12番委員	<p>4番の譲受人は、経営作物は何ですか。</p>
16番委員	<p>譲受人は地区の中心経営体で、基本はバレイショ、豆類を作っております。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第34号は許可決定といたします。</p>
議長	<p>次、議案第35号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第35号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。</p> <p>【議案第35号について朗読】</p> <p>申請人 知名町黒貫〇〇さん、土地の表示 知名町黒貫字内喜名〇〇畑6,898㎡のうち483㎡、事業計画は農業用倉庫です。施設の概要は、農業用倉庫 98.00㎡、所要面積 483.00㎡です。必要経費として、建築費〇〇円、全て融資です。</p> <p>申請地は、牛舎に隣接する場所に資材等を置く倉庫です。農業振興地域の農用地区域であるため、農業用施設への用途変更をする必要があります申請するものです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
17番委員	<p>申請者は新規就農者で、畜産、サトイモなどを作っております。牛舎の隣接地に農業用倉庫を建てたいとのことです。</p>

議長	議案35号について、何かご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、本議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案35号は承認とします。 次、議案36号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第36号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。 【議案第36号について朗読】 利用権設定6件です。</p> <p>1番1 知名字屋万当〇〇 1,305㎡ 賃貸借 5年間の新規設定です。</p> <p>2番1～5 田皆字前当〇〇1,632㎡を含む計5筆 14,379㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>3番1～8 田皆字埜勢〇〇2,828㎡を含む計8筆 23,392㎡ 賃貸借 10年間の再設定です。</p> <p>4番1～3 上城字上橋〇〇3,526㎡を含む計3筆 14,945㎡ 賃貸借 5年間の再設定です。</p> <p>5番1～8 新城字名原〇〇781㎡を含む計8筆 6,970㎡ 賃貸借 10年間の再設定です。</p> <p>6番1～3 芦清良字竿津野〇〇1,409㎡を含む計3筆 5,390㎡ 賃貸借 5年8ヶ月の新規設定です。</p> <p>次の所有権移転まで、説明します。</p> <p>1番1～2 田皆字前当〇〇1,913㎡を含む計2筆 3,809㎡ 鹿児島市〇〇から農地売買等事業により田皆〇〇さんへ、対価〇〇です。</p> <p>2番1～2 田皆字深俣〇〇2,743㎡を含む計2筆 8,000㎡ 鹿児島市〇〇から農地売買等事業により田皆〇〇さんへ、対価〇〇です。</p> <p>3番1 屋者字セキナハ〇〇1,225㎡ 鹿児島市〇〇から農地売買等事業により余多〇〇さんへ、対価〇〇です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>

議長	地区担当委員の補足説明をお願いします。
2 番委員	1 番 貸人と借人は、知人です。借人はバレイショ、グラジオラスを作っており、機械類はすべて揃っています。 畑は、バレイショが植えてありました。
9 番委員	2 番 貸人と借人は、知人です。借人はサトウキビ専作でハーベスタ所有しており、機械類はすべて揃っています。 畑は、サトウキビが植えてありました。
8 番委員	3 番 貸人と借人は、知人です。借人は、サトウキビ、ユリ球根を作っており、機械類はすべて揃っています。 畑は、切り花用ハウス、サトウキビ、ユリ球根が植え付けされており、再設定となります。
10 番委員	4 番 貸人は借人の叔父に当たります。借人は、サトウキビを作っており、機械類は所有している物とリースで対応しております。 畑は、サトウキビが植えられてありました。
11 番委員	5 番 貸人と借人は、従兄弟の関係です。借人はサトウキビを作っており、機械類はすべて揃っています。
16 番委員	6 番 貸人と借人は、知人です。貸人は離農しており、借人は健全な経営をされています。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。
8 番委員	4 番の始期が4月からになっていますが、選択できるのですか。
事務局	利用権の再設定ですので、前契約からの継続としております。
7 番委員	2 番は、大規模にサトウキビを作っていると思いますが、経営面積は合っていますか。
事務局	以前は親名義も含んでおりましたが、経営を分けてあります。
議長	他、ありませんか。
	(なしの声あり)

議長	それでは、議案第36号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第36号は決定とします。
議長	以上をもちまして、本日の議題事項は終了いたしました。 その他について、事務局からお願いします
事務局	次回総会1月26日(火)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和2年12月18日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 池 沢 清 良

署名委員 榮 米 子